

実務研究

日本税務会計学会
平成25年10月 月次研究会



佐藤正明 [中野]

日本の高齢化と社会保障改革の現状

国家財政が厳しい状況下、「消えた年金問題」に端を発した公的年金制度への不信感が根強く残る中で、持続可能な社会保障制度をどのように構築していくかが問われている。

現行の公的年金制度の最大の問題は大きな世代間格差が生じていることにある。その原因は現役世代が年金支給を支えている賦課方式にある。

日本はすでに2007年に「超高齢社会」に突入して少子化にも歯止めがかからず、今後は総人口の減少と人口構成の高齢化という二重の問題を抱える。

日本の公的年金制度の給付の原資となる保険料収入は33・7兆円で、52・2兆円に上る給付費の65%弱しかない。しかも団塊世代が65歳を迎えて給付費は一挙に増大するのに、国民年金の保険料納付率は低迷し、デフレの長期化や非正規労働者の増加で厚生年金の保

率引き上げが決定した。その後、有識者らによる「社会保障制度改革国民会議」は「公的年金」「医療」「介護」「少子化対策」の4分野で議論を重ね、「公的年金」の分野では、マクロ経済スライドのデフレ下での発動、年金支給開始年齢の引き上げ、国民年金の第3号被保険者制度の見直し、パート労働者への社会保障の適用拡大、標準報酬上限額の見直しなどが検討された。

ところが具体的な議論はほとんど進まず、2013年8月5日に公表された報告書に、「受益は高齢者世代、負担は現役世代が中心」という現状を改めて「全世代型」に転換する方針が示されたにとどまる。今後は負担のあり方を「年齢別」から「負担能力別」に切り替え、高齢者にも応分の負担を求め、所得の低い人の負担を軽減する必要性が示された。

結果速報(総務省)によると、高齢者世帯(Ⅱ勤労者以外の世帯)の貯蓄額は2115万円、現役世帯(Ⅱ勤労者世帯)の貯蓄額は1233万円より882万円も多くなっている。逆に負債は高齢者世帯が226万円、現役世帯が695万円、469万円も少ないという結果となる。これらの数字を見る限りでは高齢者は必ずしも社会的弱者であるとは言いがたいだろう。

高齢者は資産格差も所得格差も大きい傾向がある。報告書に、「受益は高齢者世代、負担は現役世代が中心」という現状を改めて「全世代型」に転換する方針が示されたにとどまる。今後は負担のあり方を「年齢別」から「負担能力別」に切り替え、高齢者にも応分の負担を求め、所得の低い人の負担を軽減する必要性が示された。

「社会保険制度の抜本改革」は喫緊の課題と言われながら常に先送りされてきている。ようやく2012年8月、社会保障の充実・安定化とそとのための安定財源確保と財政健全化の同時達成をめざす「社会保障と税の一体改革関連8法」が成立し、経済状況の好転という条件付きで消費税の税

積立方式で世代間格差を解消へ
公的年金の財政において少なくとも5年に1度の財政検証が行われるが、厚生労働省の想定値が楽観的過ぎるという指摘があり、年金積立金はわずか5年で36兆円も減少した。仮にこのペースで減ると、2011年度の積立金残高約113

兆円は16年後に枯渇するところになってしまう。日本の社会保障制度では高齢者は社会的弱者であり、年金で養うべき存在だと決めつけているという考えもあるが、本当にそうだろうか。たとえば、『家計調査報告』(平成24年平均

雇用安定法が施行され、継続雇用制度の導入により、原則として65歳まで希望者全員を雇用の対象とするようになった。20歳代前半と60歳代前半の失業率は、全体の失業率に比べて高く、同水準で推移してきたが、2000年頃から両者が乖離し始め、60歳代前半の失業率が低下したものの、20歳代前半の失業率は高い水準にとどまっている。このことは高齢者の雇用促進政策が若者の失業率の上昇の一因となったことは否めない。

2013年におけるこの改正は、厚生年金の支給開始年齢の引き上げを視野に入れたものだが、結果的には高齢者が若者の職場を奪う形で、現役世代の負担を増加させたと考えられることもできる。高齢者に押し出される形で、就業機会ばかりか職業能力を高める機会も失った若者は、将来も所得水準が低下する可能性がある。それは年金保険料収入の低下を意味するだろう。

現行の公的年金制度は、現役世代が高齢者の年金給付を負担する世代間扶養となっている。これを「賦課方式」と呼び、自分の親の扶養という経済的な負担を1人ではなく、社会全体で

支払う保険料収入だけでは足りず、毎年多額の税金を注ぎ込み、それでも不足する分は年金積立金を取り崩している。少子高齢化対策は重要だが、仮に成功しても効果が出るのは数十年先のことだ。このように考えてくると、一刻も早く賦課方式の年金制度を見直す必要があるだろう。

その見直し策として積立方式への移行が有用と考えられる。積立方式とは、若い頃から支払った保険料が積み立てられ、その積立金や利息等を原資に老後の年金がもらえる仕組みである。自分のために保険料を納めているという意識が強くなり、若年世代の疑問や不満を解消する効果が期待できるため、安定的な制度運用が可能となるだろう。年金制度を賦課方式から積立方式に移行する場合、現役世代は自身の老後のために積立を始める一方で、すでに年金を受給している高齢者にも引き続き年金を支給し続けなければならない。現役世代は二重の保険料負担を背負い込むという問題点が指摘されている。

ここが誤解されやすい点でもあるが、積立方式への移行は、賦課方式で蓄積された年金債務を処理しつつ、新たな積立方式の年金制度の構築を両立させ、年金制度の継続を図っていく

というものである。鈴木木匠学院大学教授が論じられているが、国鉄清算事業団のように、現在の年金給付に対する債務(約750兆円)を別会計にしていき、今後の年金の保険料は積立方式の年金給付の財源にしていく方法である。この方法によって、税金等で長期に償還していき、今後の年金の保険料は積立方式の年金給付の財源にしていく方法である。この方法によって、税金等で長期に償還していき、今後の年金の保険料は積立方式の年金給付の財源にしていく方法である。

積立方式への移行の可能性を探る
積立方式は、自分の納めた保険料が運用収益を加えて戻ってくるため、個人の負担と給付の結びつきが明確になる。受給開始後のインフレに対する柔軟性に欠ける面はあるものの、少子高齢化に歯止めがかかりにくい現状で、世代間格差を助長し続ける賦課方式をそのまま継続するリスクの方が大きいと言えるだろう。

長年にわたって公的年金制度に蓄積されてきた「世代間格差」の解消策として「積立方式への移行」という選択肢は、検討に値するであろう。

付まで行う「歳入・給付庁」への衣替えも検討されていた。

自民党政権下での先行きは不透明だが、社会保障料の徴収は制度の維持に欠かせない基本業務である。マインパー導入と合わせて、歳入庁の設置は今後の年金制度に資することにも、積立方式への移行にとっても重要なファクターのひとつとなる。

高齢化が進む先進諸国の大部分が賦課方式を採用しているが、年金給付の大半を次世代の保険料に依存するため、高齢化による年金受給者の増大、少子化に伴う生産年齢の減少といった人口変動リスクに対して脆弱だ。

積立方式は、自分の納めた保険料が運用収益を加えて戻ってくるため、個人の負担と給付の結びつきが明確になる。受給開始後のインフレに対する柔軟性に欠ける面はあるものの、少子高齢化に歯止めがかかりにくい現状で、世代間格差を助長し続ける賦課方式をそのまま継続するリスクの方が大きいと言えるだろう。